

香教連サポート体制

香教連では、本年度も左記のとおり、ためになる様々な制度を充実のサポート体制で、会員皆様をバックアップして参定もございます。また、各単組ごとの相互援助規制を是非ともご活用ください。

- 香教連弁護士相談制度
- ・ 香教連を通じて、平井法律事務所(高松市丸の内)へ無料の相談ができます。さらに、必要であれば弁護士と面談でできます。
- 交通事故等相談窓口
- ・ 中澤はけん企画(三井住友海上担当)が交通事故、自動車保険の相談に応じます。(他社保険加入者でも相談に応じます)
- 香教連生命共済制度
- ・ 家屋損壊(地震の場合を除く)等で皆様をサポートします。
- 全日教連争訟費用互助金
- ・ 広域人事転居援助金
- ・ 死亡弔慰金・高度障害見舞金
- ・ (実績 支給金額は毎年変動します)
- ・ 他にも「私費による研修会参加補助」等で皆様をサポートします。
- 全日教連積立年金制度
- ・ 予定期率1・26%(平成二十七年度十配当率という高い利率です。年には回積立金(口数)変更可能。
- 全日教連訴訟費用保険制度
- ・ 月額四百円の掛け金で、教師が民事訴訟の被告となつた場合の弁護士費用五百円、損害賠償請求三千万円まで補償します。
- 詳しく述べてください。

教員免許状更新講習について

第一回講師部研修会

平成二十八年度第一回講師部研修会を開催する。左記の内容で開催する。

左記

の

内

容

日時

九時三十分

九時

九時